

## 『全肥商連施肥技術講習会』受講コース変更について

(一社) 全国肥料商連合会

### 1. 従来、下記 (A) (B) 2つの受講コースがありました。

\* 「施肥技術講習会コース別比較表」をご参照下さい。

#### (A) 【新基礎コース】

- ・新規に受講して頂くコースで、カリキュラムは農水省/肥料取締法の概要と4名の講師による講義を行います。(講義・実習1.5日、検定試験(50分×2時限))
- ・講義終了後検定試験を実施、合格者 → **施肥技術マイスター 新規登録**  
普及指導員と全肥商連「施肥技術指導員」取得者は、検定試験免除となります。
- ・講義以外に簡易土壌分析機器メカ4社の製品について、特徴、使用方法を学習する実習時間も設けます。

#### (B) 【実学コース】

- ・「施肥技術マイスター」の有効期限は5年間となりますが、更新を兼ねた本コース受講により次の2つの選択と登録に分かれます。
  - ①講習会終了後、講師の課題についてレポート提出し、講師の評価を受ける。  
→ **施肥技術シニアマイスター 新規登録**
  - ②講習会終了後、レポート未提出。  
→ **施肥技術マイスター 更新登録**

### 2. 今後 (B) 【実学コース】は廃止し、(C) 【基礎・実学混合コース】を新設します。

#### (C) 【基礎・実学混合コース】(令和元年8月、「第27回施肥技術講習会」より適用)

- ・新規に受講して頂く「基礎コース」と、更新を兼ねた「実学コース」を同時に受講できるカリキュラムになります。
- ・農水省/肥料取締法の概要は残しますが、4人の講師の講義の前半45分は「基礎コース」の内容、後半45分は「実学コース」の講義を行います。
- ・「実学コース」対象者は1日で受講終了し、講習会終了後上記(B)の選択により登録を決めて頂きます。
  - ① → **施肥技術シニアマイスター 新規登録**
  - ② → **施肥技術マイスター 更新登録**
- ・新規受講頂く「基礎コース」対象者は、2日目簡易土壌分析機器の実習を受講し、その後検定試験(50分×2時限)を受験して頂き講習会終了とします。  
→ **施肥技術マイスター 新規登録**

#### (A) 【新基礎コース】は年間1回のペースで、東京・大阪等で開催します。

→ **施肥技術マイスター 新規登録**

以上